

高野伸生委員 自民党の高野でございます。

山本委員に引き続きまして、この住吉市民病院の廃院に伴う諸問題について二、三、お伺いさせていただきます。

まず、きのうのこの打ち合わせの中で、南港病院からの辞退が突然あったということなんです。これ本当に突然なんですか。我々はずっとこの問題、もう日数にしたら大方 3 年、4 年追いかけてきてるわけなんです。常にこの大阪市がやっていることに対して、我々信用できないんです。

理事者の皆さんと我々議会というのは、いろんな事業をやるにつき、いろんな意見交換します。でも、ここでやると決めたらそういうぐあいに前向きに進んでいくんでしょうけども、この問題についても当初、先ほどから話ございましたように、平成 23 年橋下市長が誕生してから、府市統合本部というところがこれ主導権握ってやったわけです。

最初の公募が 25 年の 9 月ですか、ほぼ 3 年半前です。当時、吉川病院というところが 1 回目決まったんですが、いろんな問題でまたこれ辞退された。それから、2 回目がまた決まらなかった。そして、3 回目に個別交渉ということになったんですけども、時間かかってもちやんとそういう目標を立てて、そういうぐあいにできればいいんです。何もそういうことに対しては問題はありません。だから、できなかったから、なぜできなかったという、これ絶対、ここでやっぱり反省というか、一回、今、山本委員が今までの資料全部欲しいと言われましたけど、やっぱりこれ精査して、やっぱり何に問題があったのか、ここはきっちり検証する必要があるんじゃないかと思うんです。でないと、また同じ過ちを繰り返すということも考えられるわけですから、我々議会としてはしっかりこの疑問点について、なぜこうなったのか、特に私個人的に、余りにも時間がかかり過ぎた。それぞれの公募、公募の間で。

それと、この責任の所在が非常に不明確であると、それと余りにも幼稚な間違い、答弁とか、日影規制知らなかったとか、それで住民の皆さんにはもう去年の 6 月に住之江区とか、西成区で説明会をやってるんですよ。ただ、今の現状は説明会でやったことと全く違うような話になっているわけですけども、そういう状況の中で、市長は突然記者会見で、何か地元はその土地の活用委員会でも開いていろんな意見を聞いたらどうやとか言ってますが、いや、ちょっと待ってくださいよと、土地の活用以外にまず住民の皆さんに対してこうなりましたという説明が先違うんですか。この南港病院の問題について、それもなしに、今後の土地の活用だけ先聞いて、これどないするんですか、これ。もうそういうことにも、何か私、物すごい不信感を感じます。

それと、南港病院というのは、後でいろいろわかってきていることですけど、やっぱり基本的に資金面でしんどい病院であったと思うんです。だから、いろんな条件闘争みたいな形で、

大阪市とやったと思うんですが、このことが結果的に、大阪市と南港病院の間で信頼関係がうまく築けなかった。こういう例出していいんかどうかはわかりませんが、森友学園もそうですよね。もともとそんな資金が潤沢にあるような学園じゃなかった。幼稚園しか、保育園しか経営してないところが、いきなりもう小学校つくるということで、やっぱり大きな資金が要ります。その辺でやっぱり何か計画の狂いがもう生じとったんです。

この南港病院も自分ところの病院の建て替えを踏まえて、この大阪市のこの個別交渉に応じたということなんですが、それやったらしっかり信頼構築して話すべきではなかったかと思うんです。

私、きょう市長にちょっとお伺いしたいんですが、この4年ほどの間のこのいろんな問題で、結果的にうまくいかなかった。やっぱりここで一回、話をリセットして、そして、この責任の所在というのもしっかり市民に対して明示しなければならないんじゃないかと、例えば職場でのガバナンス、マネジメントが不十分であったと、誰の責任なんか、どういう監督がされとったんか、法令違反等はなかったのかどうか、そういうことを含めて、市長はもう議会で、ここでおっしゃってます。今回の問題、これ間違いいろいろあちこちでありました。これは大阪市の責任でもあり、また、南港病院の責任でもあるとおっしゃられました。だから、やっぱり責任を認めた以上は、この処分をどうするんかということについてお考えをお聞きしたいと思います。市長、お願いいたします。

吉村市長 まず、その南港病院が資金的にこれは大変しんどくて危ないというのは、それは根拠あるんですか。僕常に思ってたんですけど、民間病院としてこれ経営していつてる、常に患者さんもいらっしゃる、そして、そこに関係者もたくさんいらっしゃる中で、これはもう我々民間病院と交渉してきましたけども、そこは今回、手を挙げて、これは最終こういう結論になりましたけど、いろんな報道でもこれ南港病院はとんでもないというような報道なされてましたけど、そこに通われてる患者さんであったり、働いてるお医者さん、看護師さん、経営されてる方、そういった人たちに対する思いというか、そういうのをやっぱり考えていかなきゃいけないというのは、僕はずっと思っています。

それから、住吉市民病院で、先ほどありましたけども、これは住吉市民病院が担ってきた機能、福祉的などころの短期入所もそうですけど、それはしっかり今、僕はひとつ課題やと言ってますが、それ以外に例えば若くして妊娠した子、そういったことというのを住吉市民で担っているというのは、これはもう僕も承知してます。住吉市民病院が担ってきた機能ということで11項目のこの機能があり、それについて、きちっとこれ承継していけるのかどうなのかというようなことを、そこはもうあらかじめ目安はついていってます。新たにできる大阪府と大阪市の母子医療センターで、何でできないんですかというのを僕は逆に聞きたいです。そこができるようにやっぱりしていくというのは、これ当たり前のことですし、今現にそうやってやってる

んです。1つの課題としては、重度心身障害児の短期入所についてどうするのかということをしかり考えないといけない。

それから、府市母子医療センターに行ったときは、先ほど申し上げた新たなこのいろんな医療機能とほかの診療科と含めて、これはまさにハイリスク出産・分娩のところで、医療機能の強化されるわけですので、そこはやっぱりトータルで判断しないといけないんじゃないのかなというふうに思います。住吉市民病院以外では絶対できないという判断をするんじゃないで、区役所との連携が必要だったらすればいいじゃないですか。府だからできないんですか。府市母子医療センターでもできるじゃないですか。そういったことをやっていくのが、まさにこの議会の役割であり、私の役割でもあるというふうに思っています。

それから、日影規制の点が、初歩的な検討が欠けていた点、そこはやっぱりこれは一義的に民間病院の責任もあるし、大阪市にも責任があるというのは、これは僕申し上げたとおりです。これはもう2月・3月議会でかなり議論させていただきましたが、これはやっぱり指導監督が十分に行われてなかったと、結果、僕からいろいろ検証もした結果、皆さんに報告もさせていただきました。健康局長、それから、理事、担当部長に対して、3月の時点で既に嚴重注意というのも行っています。

今回、民間病院が撤退したという結果が生じているじゃないかということですが、確かにその結果は生じてます。じゃあ、その結果生じたのはどういうことなのというのは、これさまざま理由が重なってますが、ちゃんと説明できないから、書面で出すということで書面で出させていただきました。そうすると、そこに書かれてるのは、やはりこの平成30年4月からの暫定運営というのが、これはもう認められなかったと、できなかったと、それに連動して地区医師会のやっぱり反対も強くなってきてると、再編計画がどうなるか、確約も得られない、こんな中で進めることはできないという、これは民間病院としての判断をされたわけです。ですので、そこは僕自身もこの附帯決議を尊重して、何とか民間病院を誘致できないかというのは、これまでやってきましたけれども、南港病院の側からそういった提案をされるということであれば、これはやむを得なかったものというふうに考えています。

今後、僕自身の責任としては、来年の4月に府市母子医療センター、これをしっかりと立ち上げていくということに力を入れていきたいと思っておりますし、もう一つ残ってる短期入所の課題についてもしっかりと対応したいと思っております。

高野伸生委員 誤解のないように言っておきますけど、我々がその南港病院は資金的にしんどいと違うかというのは、これ実は南港病院から4月の末に、新病院事業計画書、出てきたんです。それまでこういう書類出てなかった。じゃ、ここに借入金の話、皆ここで数字出てるんです。だから、これを見て我々議員団で勉強会して、これちょっとしんどいん違うかなということで申し上げました。何もそのうわさとかそんなんで言うてるわけじゃございませんので、

その辺は誤解のないようお願いしたいと思います。

それと、もう時間ないんで、最後の質問になりますが、この病床再編計画、南港病院と府市母子共同の100床と97床の話なんですけど、97床が府市共同母子センターに行くんです。今、100床が、きょうの時点で今宙ぶらりんになってるんです。局長、そういう了解でよろしいんですか、局長、宙ぶらりんになってるねんな、この100床が今、だから、南港病院が辞退してしまったから、そういうことですね。これもう一回、聞くところによると、この府市母子で97床をやるだけじゃなくともう一回再編計画すると、ここだけでやるということを出し直さなければならぬんですか、そこをちょっと教えてください。

吉村市長 再編計画については、97床、これは府市母子医療センターと、それから100床について南港病院というのがこれ明確に出てるので、再編計画については出し直す、変更しないといけないと思ってます。

そして、国の了解を得なければなりません。それができないということになると思います。この100床について、先ほど局長へ宙ぶらりんとおっしゃいましたが、まさに今は変更計画出す前ですから、確定はしてないですけども、現実問題で考えたときに、まさにベッドの過剰地域です。その中で、この南港病院が受け皿としてこれまでやって、計画で立ててきましたが、その南港病院自体が撤退するということになりました。そうすると、この100床というのは、受け皿がない中でこれをまた再編計画に盛り込むというのは、僕は現段階では非常に困難ではないかというふうに思ってます。だからこそ、この南港病院にしっかりと進めていってもらいたいと思ってきましたし、30年4月からの2年間の暫定運営についても、これは賛否、批判かなりある中で、僕はこれやるべきだという判断をしたわけです。当時は、なぜ民間病院に市税を投入するのかという意見もあって、これはもう賛否ある、僕もそれはかなり悩みましたけども、これ人によっては住民訴訟の対象になるんじゃないかというような人もいる中で、理論武装をしましたが、場合によっては住民訴訟を提起されて、僕自身が個人で訴えられて被告になって、数億円単位の訴訟が起こされる可能性すらゼロじゃなかったという中でも、僕はこれやったわけです。もうそれで負けたら僕全部破産です。

そんな中でもまさにこの住吉市民病院のところについて、附帯決議で民間病院を誘致しようということはなされたわけですから、僕はそれでも行こうという判断をしたわけです。

最後、これ議会否決されましたが、これはもう民主主義の世界で、僕はその当否をどうこう言うつもりはありません。これは民主主義の結果だと思ってますが、その結果、南港病院も、いや、これじゃ難しいねという撤退理由を辞退で明確にしてきたわけです。その結果について、これはもう本当にそういった意味では、僕自身はベストを尽くしてきたと、こういうふうに思っています。再編計画についても、今後やるべきことは、この97床がしっかりと府市母子医療センターであることができるということを国に認めてもらうということが大事じゃないかと、

そして、御指摘いただいているお医者さんの手配というか、そういった体制を整えていくというのが大事じゃないかというふうに思っています。

高野伸生委員 市長が、説明される気持ちはわかるんですけど、我々もこういう事態を受けて、いろんなこと、こういう再編計画の話とか調べていきたいと思っております。

きょうはもう時間ないんで、これでやめますけれども、最後にもう1点だけ、先ほどやっぱり地域医療の話の中で、このベッド数の話と、それから本当に不足しているその診療科目です。この辺の話が少し何かごちゃ混ぜになってるような気がする。足りないものはやっぱり足りないんですから、そこらを私はちょっと最後に主張しておきたいと思います。

それと、この住之江区、市長は御存じないかもわかりませんが、もう20年以上も前からポータウンに病院つくれとあって、これポータウンにいまだにこれ病院できてないんです。そのときも、大阪市が病院つくると言うたんですわ。この問題も引きずってるんです。

また、今回、もし今、僕が言った100床がなくなったら、またこれベッド数がとられてしまって、住之江区というのは医療が非常に弱い行政区になるんじゃないかという懸念を申し上げまして、私の質疑を終わらせていただきます。

市長、ありがとうございました。